

府県教育委員会等に対し通知。11月までに調査結果公表。9月までに調査の状況について中間経過を報告)

- ・病院・社会福祉施設等につき調査を開始した。(8月1日、都道府県等に対し通知。11月までに調査結果公表)

エ. その他の公共建築物(関係省庁)

- ・地方公共団体所有の施設における使用実態調査を実施する。(8月10日以降、調査を実施。11月までに調査結果公表)

○事業場への立入調査(厚生労働省)

- ・健康被害が発生したことがある事業場への立入調査等を実施する。(7月15日、都道府県労働局に通知)
- ・吹付けアスベストがある建築物を把握し、事業者自主点検を行わせるとともに、必要に応じ監督指導等を実施し、アスベストばく露防止措置を徹底する。(8月中に都道府県労働局に通知)

○アスベスト製品製造事業所周辺地域等における大気中アスベスト濃度の実測調査を行う。(環境省)

○アスベストによる中皮腫、発がんリスク等に関する研究(厚生労働省、文部科学省)

中皮腫の実態調査にかかる研究、アスベストばく露に関連した職種別リスクに関する研究を実施する。

ア. 中皮腫の実態調査に係る研究(厚生労働省)

- ・人口動態統計に登録されている中皮腫で死亡した878名(平成15年)や療養中の者について、職歴、初期症状、検査所見、確定診断方法、治療法、生存期間等に関する調査研究を実施する。(8月4日、研究班を立ち上げ)